

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	南相馬市復興工業団地造成事業（基金型）	事業番号	(6) - 46 - 2
交付団体		南相馬市	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市	
総交付対象事業費		(7,566,793) 7,594,240（千円）	全体事業費		(7,566,793) 7,594,240（千円）
帰還環境整備に関する目標					
東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本市の商工業者の多くは休業・廃業、市外への事業所移転を余儀なくされたことから、工業団地を造成し、新たな雇用の場を確保することにより、避難住民の早期帰還を促進と地域再生の加速化を図る。					
事業概要					
新たな雇用創出の場として、津波被害が甚大な菅浜地区に工業団地、約 70.1ha を整備する。うち、工場用地として、47.5ha を提供する。 なお、工業団地のうち、約 50ha（道路、水路等を含む）は、平成 28 年 4 月にロボットテストフィールド用地として利用することが確定した。 【復興総合計画 基本指針 1 地域の特性をみつまなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P51 基本施策（1） 商工業の再興 施策② 企業誘致の推進					
当面の事業概要					
【第 1 期造成工事】 造成面積 33.1ha（うち工場用地面積 18.4ha） ○平成 27 年 7 月 造成工事着手 ○平成 29 年 9 月 造成工事完了（予定） 【第 2 期造成工事】 造成面積 37.0ha（うち工場用地面積 29.1ha） ○平成 29 年 3 月 造成工事着手（予定） ○平成 31 年 3 月 造成工事完了（予定） 【第 16 回申請内容】 工業団地造成工事の施工監理業務の委託経費 ○平成 29 年 4 月～平成 29 年 9 月（6 カ月間） 第 1 期造成 ○平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月（24 カ月間） 第 2 期造成 工事監理業務委託費（第 1 期・第 2 期） 27,447 千円					
地域の帰還環境整備との関係					
原子力災害被災地の商工業の展開には、既存産業団地の再編に加え、新規転入事業者のための産業団地整備も喫緊の課題となっている。浜佐・萱浜地区においては、市が被災した宅地・農地を集団移転事業で買い上げ、併せて、ほ場整備事業で集約した非農用地を取得することにより、短期間で用地を確保することができ、早期の団地造成が可能となる。 このことによって離農者や市外に避難している若者の雇用の場が確保され、南相馬市の復興の早期実現が可能となる。					
関連する事業の概要					
【防災集団移転事業】 津波浸水地域のうち、災害危険区域に指定された地域については、安全な地域への転居を防災集団移					

転事業で進める。(震災前の居住世帯 180世帯)

【災害関連ほ場整備事業】

被災農地約500haを対象に災害関連ほ場整備事業を実施する。ほ場整備計画区域内の宅地及び非農用地設定した離農者の農用地を集約し、短期に工業団地造成用地を確保する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	復興賃貸事業所整備事業	事業番号	(6)-47-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	16,615(千円)		全体事業費	516,615(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
東京電力福島第一発電所の事故により、本市の商工業者の多くは休業・廃業、市外への事業所移転を余儀なくされた。失われた雇用の場確保に向けて、現在、復興工業団地の造成を行っている。 また、本市は、造成中の工場団地を活用して「ロボット関連産業の集積による地域産業の活性化」を復興の大きな柱としている。ただ、市内にはロボット関連事業者が必要とする賃貸可能な事業所がなく、賃貸施設の整備によってロボット関連事業者を市内に誘導し、ロボット産業の集積による新たな雇用の場の確保により、地域産業の復興の加速化を図る。					
事業概要					
施設概要：賃貸スペース8室を提供する施設の建設					
賃貸事業所 8室(150㎡規模×4室、50㎡規模×4室)					
会議室 1室					
管理事務所 1室					
【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】P51 基本施策(1) 商工業の再興 施策① 企業誘致の推進					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
内 容 : 賃貸事業所実施設計業務委託					
費 用 : 16,615千円					
<平成30～31年度>					
賃貸事業所建設					
地域の帰還環境整備との関係					
本市は、イノベーションコースト構想の中核施設である「ロボットテストフィールド」の整備決定を受け、ロボット産業を復旧・復興の柱の一つと位置づけている。復興工業団地を中心として、ロボット関連産業の集積を図り、新たな雇用の場確保に努めている。 帰還を希望する避難市民が、働く場の心配をすることなく帰還できる環境を整えるためには、賃貸事業所の整備は必要不可欠な施設であり、整備により地域の再生加速化を促すことができる。					
関連する事業の概要					
南相馬市復興工業団地造成事業					
第1期造成 造成面積 33.1ha 造成完了予定 平成29年9月					
第2期造成 造成面積 37.0ha 造成完了予定 平成31年3月					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	下太田工業団地造成事業 (基金型)	事業番号	(6) - 46 - 4
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	1,162,499 (千円)		全体事業費	1,162,499 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本市の商工業者の多くは、休業・廃業、市外への事業所移転を余儀なくされ、多くの雇用が失われた。 このことから、既存の工業団地を拡張し、ロボット産業分野をはじめとする産業集積を推進し、新たな雇用の場を確保し、避難住民の早期帰還と地域再生の加速化を図る。					
事業概要					
下太田工業団地の拡張造成、再整備 (団地南側) 工事エリア 約 7.7 ha (①+②+③) ① 張用地面積 約 2.9 ha ② 整備用地面積 約 2.8 ha ③ 道、緑地 約 2.0 ha 《参考》下太田工業団地概要 (拡張、再整備面積を含む。) 工業団地面積 (用地、山林等含む) 約 44.0 ha 工業用地面積合計 約 13.3 ha (a+b+c) a. 造成済用地面積 約 7.6 ha (平成 25 年度整備済み) b. 拡張用地面積 約 2.9 ha c. 再整備用地面積 約 2.8 ha 【南相馬市復興総合計画 基本指針 1 地域の特性をみつめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P51 基本施策 (1) 商工業の再興 施策② 企業誘致の推進					
当面の事業概要					
＜平成 29 年度から平成 30 年度＞ 事業内容：埋蔵文化財本調査 拡張造成、再整備工事 配水管工事 費用：1,162,499 千円					
地域の帰還環境整備との関係					
下太田工業団地に新たな用地を拡張造成し、ロボット分野をはじめとする企業等を誘致することによって、新たな雇用の場を確保し地域の再生加速化を図る。					
関連する事業の概要					
【南相馬市復興工業団地造成事業】 本市萱浜地区に約 7.0 ha (用地面積 47.5 ha) の工業団地 第 1 期工事 平成 27 年 3 月～平成 29 年 3 月 (造成面積 33.1 ha 用地面積 18.4 ha) 第 2 期工事 平成 28 年度末～ (造成面積 37.0 ha 用地面積 29.1 ha※)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					